

お知らせ

平成23年3月2日

国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

国道112号月山道路通行止めについて

国道112号山形県西村山郡西川町大字月山沢地内（月山IC～湯殿山ICの間）において、2月27日14時頃から雪崩による全面通行止めを行っております。

3月2日、現在の状況をお知らせします。

①2月28日の国道112号雪崩発生箇所の調査報告

- ・今回の雪崩の発生原因は、低温の下で継続した降雪があったため、斜面に異常に雪が堆積し、25日未明の急激な気温の上昇及び降雨により不安定化し、全層雪崩が発生したものとみられます。
- ・今回は雪崩の量が非常に大きかったため、停止せずに国道まで一気に流下したものとみられます。

②今後の見通しについて

- ・雪堤ポケットなどの雪庇崩落対策工事はすでに（3月1日）着手しています。崩落の恐れのある雪庇の観測体制などについては今後精査します。
- ・交通の安全確保の目途が立たないため、3月2日も全面通行止めは継続します。